

令和 2 年 第 1 回

印西市教育委員会定例会会議録

令和 2 年 1 月 2 9 日 (水)

令和2年第1回印西市教育委員会定例会会議録

日時：1月29日(水)午後3時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告
(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告第1号

印西市立小学校及び中学校防犯カメラの設置及び管理運用要綱の制定について

日程第 5 報告第2号

令和元年度印西市教育委員会児童・生徒表彰について

日程第 6 報告第3号

令和元年度末及び令和2年度教職員人事異動方針について

日程第 7 議案第1号

令和元年度教育費補正予算について

日程第 8 議案第2号

令和2年度教育費当初予算について

日程第 9 議案第3号

印西市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

日程第10 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	大 木	弘
1 番	教育長職務代理者	大 野 忠	寄
2 番	委 員	寺 田 充	良
3 番	委 員	鈴 木 裕	枝
4 番	委 員	栃 尾 知	子

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長 伊 藤 哲 之

教育部副参事 (教育総務課長事務取扱)	土	屋	茂	巳
学務課長	渡	邊	義	規
指導課長	吉	野	高	明
生涯学習課 文化係係長	坂	卷	暁	子
生涯学習課 推進係係長	関	口	節	子

職務のため出席した職員(3名)

教育総務課課長補佐	平	川	幸	弘
教育総務課 総務係係長	吉	林	由	美子
教育総務課 総務係主査補	浅	野	嘉	人

(15時00分)

(開会の宣告)

教育長

ただいまより令和2年第1回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(出席者の報告)

教育長

本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、生涯学習課文化係係長、生涯学習課推進係係長、教育総務課職員です。

(開議の宣告)

教育長

それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教育長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。ご了承ください。

(会議録署名委員の指名)

教育長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、3番、鈴木委員を指名します。

(会期の決定)

教育長

日程第2 会期の決定を行います。
本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教育長

日程第3 教育長報告を行います。
お手元の教育長報告に基づいてご説明をいたします。経過報告から申し上げます。

12月14日土曜日、スポーツ少年団交流会が松山下公園総合体育館であ

り、出席してまいりました。

16日月曜日、印西市初級職員面接が、18日までの予定であり、出席をいたしました。

18日水曜日、通学区域審議会が、第1回目でございますが、市役所で開催され、出席をいたしました。

1月に入りまして、9日木曜日、令和元年度末印西市教育長人事異動面接が市役所で開催されました。小・中学校の校長全員と面接をいたしました。

10日金曜日、印教連教育功労者表彰の選考会議が八街市であり、出席をしてまいりました。

11日土曜日、消防出初式が松山下公園総合体育館であり、出席をいたしました。

同日、町内会・自治会連合会賀詞交換会が市内であり、出席をいたしました。

引き続いて、同日ですが、イルミ d e 未来が千葉ニュータウン中央駅北口であり、出席をいたしました。

12日日曜日、令和2年印西市成人記念式典が松山下公園総合体育館で開催されました。委員の皆様にもご臨席を頂きまして、誠にありがとうございました。本年は、該当成人が1,201名、出席者が648名であり、約54.0%ということで、例年よりも若干少なめでした。

14日火曜日、第4回印旛地区教育長会議が佐倉市であり、出席をしてまいりました。

15日水曜日、北総教育事務所長・校長一次面接が大森小であり、同席をいたしました。

16日木曜日、第6回市校長会議が本埜小であり、出席をしてまいりました。

17日金曜日、学校 I C T 活用フォーラムが東京都であり、出席をしてまいりました。これについては、資料を基にご説明をさせていただきます。

お手元、「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」というのが一番上に書いてある、これを見ながらお願いいたします。

文部科学省の主催で、1月16日は京都会場、そして17日は東京会場、全国で2会場、2日間にわたって全国の都道府県の知事、財務担当、そして市区町村の首長、財政担当及び教育長、教育部会担当に対して、学校 I C T 活用フォーラムに出席するように依頼がありました。

これは昨年12月に、安心と成長の未来を拓く総合経済対策が閣議決定をされ、お手元にある資料のように、学校における高速大容量のネットワーク環境、いわゆる校内 L A N が整備され、令和5年度までに義務教育段階、つまり小・中学校の児童・生徒一人一人に端末を与えて、自由に活用できる環境を目指すという G I G A スクール構想が動き始めたこ

とによります。既に国の補正予算が決定され、確保されておりまして、今年度中に予算の執行がなされるということで、そのための説明会、フォーラムということでございました。

17日、東京会場、三田共用会議所という施設でございまして、各自治体4名までの出席ということでございましたので、私と指導課長、担当の指導主事、そして財政課の担当者、この4名で出席をまいりました。会場には1,000名を超える全国の、主に関東よりも北の首長、教育長、担当者が集まっております。

冒頭に萩生田文部科学大臣の挨拶があり、先進市の取組についての講演が3コマございました。並行して行政説明があり、また学校視察等がございました。手分けして聞くことになりましたが、時間の関係で学校視察には行っておりません。

これから3月の議会に補正予算を組んでいくということになると思いますが、詳しいことはよく分からない部分もありまして、この後、2月の頭に千葉県教育委員会が県内の各市町村の担当を招集しておりまして、そこで具体的な説明があるということでございます。後ほど、何か質問があれば出していただければと思うんですが、詳しいことは、そこに書かれていることぐらいしか分かりませんので、よろしく願います。

とにかく、日本全国の全ての小・中学校に大容量の通信が可能な校内LANが整備される、整備するという国の方針、それと子どもたち一人一人にタブレット等の端末が渡されると、授業で使っていくというような、そういった環境整備を国がするというところでございますので、委員の皆様にも知っておいていただければと思います。

続いて、18日土曜日でございますが、第4回印西近隣中学校新人駅伝競走大会が松山下公園の陸上競技場で開催されました。印西市近隣ということで、白井市と佐倉市の中学校が対象となっております。これは以前は学警連の駅伝大会として実施されていたものが、学校警察連絡協議会が解散しましたので駅伝がなくなったんですが、それをずっと引き継いでやっているものでございます。結果として、優勝は男女とも西の原中学校でございました。

続いて、同日、スポーツ協会及びスポーツ少年団の合同賀詞交換会が市内であり、出席をまいりました。

23日木曜日、令和元年度関東地区都市教育長協議会第2回理事会が24日までの日程で、栃木県真岡市でございました。これには、私が会長になっておりますので、私と事務局である教育総務課の職員4名と、5人で出かけてまいりました。

26日日曜日、令和元年度文化財防災訓練が上町観音堂であり、出席をまいりました。

同日、第20回青少年長縄とび大会が松山下公園総合体育館であり、出

席をしてまいりました。今年の優勝チームは原山小の3年生ということでございました。

27日月曜日、令和元年度印西市教育委員会児童・生徒表彰式が市役所で行われました。これは、後ほど報告がございしますが、今年は59名の児童・生徒と団体を表彰しました。昨年より8名増えております。市役所の大会議室で行ったんですが、たくさんの児童・生徒が教育委員会の児童・生徒表彰の対象となり、保護者等の参観もありまして本当に満席になるほどの状況でした。

28日火曜日、ケーブルネット296放送番組審議会が酒々井町であり、出席をしてまいりました。

29日水曜日、社会を明るくする運動作文コンテスト表彰式、これは先ほど大会議室で行われておりまして、出席をしてまいりました。これについてもお手元に資料を、第69回の社会を明るくする運動作文コンテスト、これは千葉県の大会でございます。全部で県内59の市区町村の子どもたちが応募して、応募総数が2万243点でございます、印西市は、下のほうに書いてある57番目でございますが、応募作品数が3,297点ということで、県内で最も多くなっております。2番目は船橋市の2,066点ということでございます。これは今まで過去10年間、印西市の子どもたちの作品数はナンバーワンということで、たくさんの子どもたちが更生保護に関する作文を書いて、応募していただいております。

今年はその結果として、裏面になりますが、小林北小学校の2年生の作品が推進委員会委員長賞という県知事賞を、一番いい賞を頂くことができました。

それに引き続いて、第1回教育委員会定例会が市役所で行われております。

行事予定でございます。

1月30日木曜日、令和元年度第2回教育長・教育委員研修会ということで、市原市に皆様と一緒に行ってまいりたいと思います。千教連主催の研修会でございます。

31日金曜日、令和元年度印教連教育功労者表彰式が成田市で開催され、出席をする予定です。

それに引き続いて、令和元年度第4回印教連定例常任委員会が同会場で行われまして、出席する予定です。

2月に入りまして、6日ですが、木曜日、令和元年度第2回千葉県総合教育センター懇談会が千葉市であり、出席をする予定です。

12日水曜日、北総教育事務所長・校長2次面接が四街道市であり、出席する予定です。

13日木曜日、家庭教育学級運営研修会が市役所で開催され、出席いたします。

同日、引き続き、令和元年度千葉県都市教育長協議会第3回役員会

が千葉市であり、出席をいたします。

14日金曜日、第7回市校長会議が本埜中学校で開催される予定です。

18日火曜日、令和2年第1回市議会定例会が開会されます。会期は3月19日までの予定でございます。

同日になりますが、第2回教育委員会定例会が予定されております。

行事予定の説明は以上でございます。

何かご質問等はございますでしょうか。

栃尾委員。

栃尾委員

12月16日月曜日の印西市初級職員面接というのは、どのような方を対象に、どのような目的があつてされるものなのか。

教育長

これは、印西市役所の新入職員の募集があつて、1次は広域で行われる統一試験があつて、2次として面接があつて、今回3次面接ということなのですが、私、面接官になっておりましたので出席をいたしました。

対象は、初級は高校を卒業、そして専門学校等の修了者が対象になります。大学を卒業された方は上級ということになりますので、基本的には高校を卒業された方ということでございます。

栃尾委員

ありがとうございます。

教育長

そのほかどうでしょうか。

栃尾委員

もう一つ。

教育長

どうぞ。

栃尾委員

先ほど、作文コンテスト、すばらしい賞を頂いたということを伺つて、とてもうれしく思っています。日々、見ておりますと、応募総数も断トツでいらっしゃるということで、取組をされた結果、今回の賞だったのではないかなというふうに考えているんですけども、教育長としては、先ほどのコンテスト、これに応募することで子どもたちに何を気づいてほしいとか、どういったことにつながってほしいという、何かお考えがあれば教えていただけますか。

教育長

この社会を明るくする運動作文コンテストというのは、保護司会の皆様を中心になって活動されていて、私が学校にいたときに、学校に保護司の方が来て、こういう子どもたちに作文を書いてもらいたいから、学校としても協力してほしいということでお申出があつて、そのお話を伺ったときに、学校教育上、子どもたちに、なかなか時間はないんですが、人権とか、人とのつながりとか、優しさとか、そういったことを頭で考えてもらつて、それを文章に表わすということは、教育上も非常にいいことだなということで賛同いたしまして、当時の校長先生にもお願いして、学校として取組を、教育的にやっつていこうじゃないかということやってきて、そして結果として、作品数は千葉県でナンバーワンになり、まだ人口もそれほど多くなかった時代ですから、10万人までいていませぬから、そういう取組をしてきた結果として賞を頂いたんですが、賞を頂くことよりも、先ほど言ったように、更正保護を通して子ど

もたちに人権の問題とか、家族のこととか、友達関係とか、近所の方々との近所付き合いとか、そういったことについて考えてもらうことを、まず第一で取り組んでおりましたので、結果としていい賞をもらえるようになってきたので良かったなと思っておりますが、賞よりも、やはり数多くの子どもたちが人権について考えているということで、3,000ということで県内で一番多いんですが、市内の子どもたち、まだ9,000人以上いますので、3人に1人しか書いていない。それをやはりもうちょっと増やしていきたいなと思っております。

以上でございます。

栃尾委員
教育長

ありがとうございました。

あとはよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、教育長報告を終わらせていただきます。

ここからの議事進行については、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、大野教育長職務代理者をお願いいたします。よろしく申し上げます。

職務代理者
(報告第1号)

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

職務代理者

日程第4 報告第1号 印西市立小学校及び中学校防犯カメラの設置及び管理運用要綱の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

報告第1号 印西市立小学校及び中学校防犯カメラの設置及び管理運用要綱の制定について。

印西市立小学校及び中学校防犯カメラの設置及び管理運用要綱を次のとおり制定したので、印西市教育委員会行政組織規則第10条第2項の規定により報告する。

令和2年1月29日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、報告第1号について説明をさせていただきます。

資料をご覧くださいと思います。

1番、制定の要旨でございますが、教育委員会では、平成30年度より市内の小学校及び中学校を対象に防犯カメラの設置を進めており、防犯カメラの設置及び管理運用に関し、必要な事項を定めるため、本要綱を制定したものでございます。

2の要綱の内容につきまして、概要を説明いたします。

(1)につきましては、本要綱の趣旨、(2)につきましては、用語の定義を規定しております。

(3)につきましては、防犯カメラの設置場所としまして、学校敷地内への不審者の侵入抑止、また敷地出入口を確認するため、防犯カメラは

校門、その他の学校施設及びその周辺で、教育委員会が必要と認める場所に設置すること等を規定しております。

(4)管理責任者及び(5)操作担当者では、防犯カメラの適正な管理及び運用を図るため管理責任者を、また、防犯カメラに関する事務を行うため操作担当者を置くこととし、管理責任者には教育総務課長を、操作担当者には設置した学校の校長、教頭及び教育総務課職員を充てることを規定しております。

(6)から(9)及び(12)につきましては、防犯カメラにより撮影された映像データにつきまして、保存期間や利用及び提供の制限、映像データの取扱いについて規定するものでございます。

(10)では、防犯カメラの管理運用に携わる者への守秘義務について、また(11)では、防犯カメラ設置及び管理運用に関する苦情があった場合の対応について規定しています。

(13)は、本要綱に定める事項以外の必要な事項についての委任条項でございます。

本要綱は、令和元年12月27日に告示、附則にも記載がございますとおり令和2年1月10日から施行しておりますことを報告させていただきます。

報告第1号の説明は以上でございます。

職務代理者

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

鈴木委員

条項の内容の(3)のところ、必要と認めた場所に設置するとあったんですが、必要と認めた場というのは、これは定期的に繰り返し視察といたしますか、点検をしていくのでしょうか。

職務代理者

教育総務課長。

教育総務課長

現在、設置しているところの学校からは、今、設置したところで問題はないということで、位置変更はございません。

ただし、今後、何か問題が起きた場合においては、設置箇所を増やすとか移動する可能性はございます。今のところはございません。

以上でございます。

鈴木委員

分かりました。

職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

各委員

ありません

職務代理者

よろしいですか。

これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号を終わります。

(報告第2号)

職務代理者

日程第5 報告第2号 令和元年度印西市教育委員会児童・生徒表彰についてを議題とします。

教育総務課長

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

報告第2号 令和元年度印西市教育委員会児童・生徒表彰について。

印西市教育委員会児童・生徒表彰の被表彰者を印西市教育委員会児童・生徒表彰規程第3条第3項の規定により、別紙のとおり決定したので報告する。

令和2年1月29日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、児童・生徒表彰についてご報告させていただきます。

この表彰は、印西市内の小・中学校に在籍する児童・生徒及び団体に対し、学芸、スポーツ等の分野において優れた成績を収めたとき及び他の模範となる行動をしたとき、その功績をたたえ、表彰するものでございます。具体的には、県大会以上の大会において全体で3位以上相当の成績を収めた児童・生徒について、表彰するものでございます。

今回の表彰でございますが、児童は個人28名、団体、1団体、生徒につきましては、個人28名、団体、2団体、合計、個人56名と3団体でございます。部門別で申し上げますと、学芸部門が個人16名、団体はございません。スポーツ部門が個人40名、団体、3団体でございます。

被表彰者の学校名、学年、指名及び内容につきましては、別添の児童・生徒表彰の被表彰者一覧のとおりでございますので、ご確認をいただきたいと思っております。

なお、表彰式は1月27日月曜日に行いました。

報告第2号につきましては以上でございます。

職務代理人

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

各委員

ありません

職務代理人

よろしいですか。

質疑なしと認めます。

以上で、報告第2号を終わります。

(報告第3号)

職務代理人

日程第6 報告第3号 令和元年度末及び令和2年度教職員人事異動方針についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学務課長

報告第3号 令和元年度末及び令和2年度教職員人事異動方針について。

令和元年度末及び令和2年度教職員人事異動方針について、別紙のとおり報告する。

令和2年1月29日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

では、別紙をご覧ください。ご報告いたします。

令和元年度末及び令和2年度印西市立小・中学校県費負担教職員の人事異動につきましては、千葉県教育委員会の令和元年度末及び令和2年度公立学校職員人事異動方針並びに令和元年度末及び令和2年度公立小中義務教育学校職員人事異動実施細目に則って県教委が行っていくものですが、以下の方針の下に、印西市教育委員会といたしましても内申を行っていきたいと考えております。

初めに、1の基本方針ですが、各学校が校内組織を活性化し、今日的な教育課題に積極的に取り組むとともに、市民に信頼される学校づくりや特色ある学校づくりを推進し、本市教育の一層の振興に資するよう、(1)から(3)に記載した方針により行ってまいります。

次に、2、管理職でございますが、校長、教頭が学校経営の要となりますので、意欲・力量のある人物を配置してまいります。

3、一般職員でございますが、新規採用から同一校勤務年数5年以上及び同一校勤務年数7年以上の職員は、原則として異動の対象といたします。また、本市勤務年数10年以上の職員は、校長の具申を踏まえ、他市町への異動をしてまいります。

職員の異動に当たっては、人材育成及び人材確保の観点から、意欲や実践力のある教員の配置に努めてまいります。

最後に、4、その他につきましては、記載のとおりでございます。

報告第3号については以上でございます。

職務代理者

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

教育長。

教 育 長

今、学務課長から説明がありましたが、印西市の教職員の人事異動方針ということで説明をさせていただきましたけれども、これから3月末まで教職員の人事異動事務が続いてまいります。北総教育事務所が実質的に印旛地区内の教職員の人事異動を中心にやってきますので、北総教育事務所と連携を密にしながら教職員の適正配置に努めていきたいと考えているところです。

人事異動については、あくまでも内密に進めていく必要がありますので、固まるまでは私に御一任をいただければと思っております。固まりましたら、また委員の皆様にも状況等についてはお知らせをしていきたいと思っております。

以上でございます。

職務代理者

栃尾委員。

栃 尾 委 員

1枚目の2、管理職のところの(1)の意欲・力量とありますけれども、具体的にどういったところを見て、意欲・力量を見られていますか。

職務代理者

学務課長。

学 務 課 長

管理職は、先ほど言いましたように学校教育の要ですので、まずは自

分がどういう学校経営をしたいかというビジョンをもっているのか、どんな具合に熱量が入っているのかを、ふだんの学校経営で、それから他市町の場合なら情報を得たりします。

栃尾委員
学務課長

他市町の情報とは。

今、教育長が申しましたけれども、北総教育事務所を通じて、こういう人材がこちらに向いているとか、そういう情報を共有しながら見ていくという形になります。

栃尾委員
学務課長

ビジョンと熱量のある方が配置されるということですね。

はい。

栃尾委員
職務代理者
各委員
職務代理者

分かりました。ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

ありません

よろしいですか。

これで質疑を終わります。

以上で、報告第3号を終わります。

(議案第1号)
職務代理者

日程第7 議案第1号 令和元年度教育費補正予算についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

教育部長

議案第1号 令和元年度教育費補正予算について。

令和2年第1回印西市議会定例会に提出する令和元年度教育費補正予算について、別紙のとおり市長に申し入れる。

令和2年1月29日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、全体の内容につきまして、私からご説明をいたします。

A4横とじの議案第1号の令和元年度教育費補正予算(令和2年第1回市議会定例会)をご覧いただきたいと思います。

1ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございますが、教育施設整備基金繰入金の減等によりまして、歳入予算を3,235万5,000円減額いたしまして、歳入歳出の総額を38億9,695万8,000円とするものでございます。

2ページから3ページをお願いいたします。

歳出でございますが、中学校施設整備改修事業の減等によりまして、3ページの歳出予算の総額を1億4,587万円減額し、歳出予算の総額を69億3,153万5,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。

繰越明許費でございますが、文化財保護調査事業におきまして、年度内の事業完了が望めないことから設定するものでございます。

詳細につきましては、各課長等からご説明申し上げますので、よろし

職務代理者
生涯学習課文化係係長

くお願いいたします。

生涯学習課文化係係長。

それでは、議案第1号の審議資料に基づきまして、ご説明いたします。

初めに、歳入でございます。

審議資料の1-1ページをご覧ください。

14款1項8目、文化ホールの使用料を154万8,000円、減額補正するものです。補正の理由でございますが、文化ホール施設を利用する各団体の施設使用料及び備品使用料が当初の見込みを下回ったためでございます。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。

それでは、続きまして、教育総務課でございますが、審議資料1-1ページ、下の段をご覧ください。

19款2項6目1節の教育施設整備基金繰入金でございますが、西の原中学校、木刈中学校、原山中学校の設計業務委託について額が確定いたしましたので、減額補正するものでございます。また、文化ホール、大森の図書館の大規模改修工事につきましては、令和元年度分の工事等にかかった額が確定したため増額補正となり、合わせまして3,007万5,000円の減額補正となります。

以上です。

職務代理者
指導課長

指導課長。

1-2の上段をご覧ください。指導課でございます。

21款5項2目、事業参加者負担金64万9,000円の減額補正でございます。補正理由としまして、中学生海外派遣研修参加者負担金の確定により、減額するものでございます。

以上です。

職務代理者
生涯学習課文化係係長

生涯学習課文化係係長。

1-2ページ、下の段でございます。

21款5項2目2節、事業参加者負担金を8万3,000円減額補正するものでございます。補正の理由でございますが、市民文化祭における文化体験コーナーにおきまして、実施する団体を公募し、市民団体が主体となって、市民団体の会計において事業を行う方式に変更したため、減額するものでございます。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。

それでは、続きまして、教育総務課でございますが、審議資料の1-3ページ、上の段をご覧くださいと思います。

9款1項2目18節の備品購入費でございますが、建築工事設計用のパソコンが当初の見込みよりも安価であったため、21万3,000円、減額補正するものでございます。

以上です。

職務代理者
学務課長

学務課長。

続きまして、1-3ページの下の段をご覧ください。

9款1項2目13節、スクールバス運行業務委託料です。1,811万9,000円の減額補正でございます。理由といたしまして、スクールバス運行業務委託が、見積りの結果、当初の予想よりも安価で契約を締結できたためでございます。

以上でございます。

職務代理者
指導課長

指導課長。

1-4の上段をご覧ください。指導課でございます。

9款1項3目、国際理解教育推進事業、総額で84万3,000円の減額補正でございます。内訳としまして、火災等保険料で3万9,000円、業務委託で80万4,000円となります。補正理由としまして、中学生海外派遣研修海外旅行保険料及び中学生海外派遣研修業務委託について、当初見込みより安価に契約を締結できたためでございます。

以上です。

職務代理者
学務課長

学務課長。

引き続き1-4ページの下の段をお願いいたします。

9款1項3目18節、備品購入費でございますが、45万8,000円の減額補正でございます。理由といたしましては、旧本塾一小、本塾二小等のトロフィー等を収納するために必要であろうと思われた展示ケースなんです、それが不要となったので減額いたしました。

以上でございます。

職務代理者
学務課長

学務課長。

引き続き1-5ページ、上の段をお願いいたします。

9款2項1目小学校管理運営に要する経費でございます。1,408万9,000円の減額補正となります。内訳につきましては、理由のところに書きましたけれども、小・中学校のLAN工事については、国の方針に沿った工事を計画的に実施する予定でありまして、西の原小学校LAN増設工事についても、その計画に含めて整備するために15万3,000円の減額補正でございます。それからもう一つ、小学校の児童用机・椅子の入替え、教職員用パソコンの新年度学級増分の購入において、入札の結果、当初見込みより安価で契約を締結できたため、1,393万6,000円の減額補正をするものでございます。

以上です。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。

続きまして、教育総務課でございます。1-5ページの下の段をご覧ください。

9款2項1目13節の施設設備保守点検管理委託でございますが、当初の見込みよりも安価であったため、600万円の減額補正をするものでございます。

次に、1-6ページをご覧ください。

9款2項1目、小学校施設整備改修事業でございますが、13節の委託料、15節の工事請負費ともに当初の見込みよりも安価であったため、合わせて1,290万円を減額補正するものでございます。

次に、1-7ページをご覧ください。

9款3項1目13節の施設設備保守点検委託及び樹木管理委託についても、当初の見込みよりも安価であったため、合わせて520万円を減額補正するものでございます。

次に、1-8ページをご覧ください。

9款3項1目13節の業務委託費、15節の工事請負費につきましては、いずれも当初の見込みよりも安価であったため、合わせて4,618万6,000円を減額補正するものでございます。また、この中ほどにございます0円は、西の原中学校改修に伴い、当初予定していた職員室の引っ越し業務委託がなくなったためでございます。

以上でございます。

学務課長。

1-9ページをお願いいたします。

9款3項1目15節、工事請負費、18節、備品購入費、合わせて928万8,000円の減額補正でございます。理由といたしまして、先ほどの小学校と同じように、国の方針に沿った工事を計画的に実施する予定でありまして、西の原中学校LAN増設工事についても、その計画に含めて整備するために87万円の減額でございます。また、備品購入は、中学校の生徒用机・椅子及び教職員用パソコンの新年度学級増分の購入において、入札の結果、当初見込みより安価で契約を締結できたために841万8,000円の減額をするものでございます。

続きまして、1-10ページをお願いいたします。

9款4項1目13節、幼稚園関係ですけれども、合わせまして1,499万5,000円の減額でございます。まず、この理由の1つ目は、大森幼稚園の園舎解体に伴いまして、家屋復旧の積算、また費用負担説明業務委託が不要となりましたので、0円ということで当初見込みよりも、この額、486万1,000円、減額補正するものです。また、工事請負費ですが、もとの幼稚園の空調整備更新工事において、入札の結果、当初の見込みより安価で契約を締結できましたので、1,013万4,000円の減額補正をするものでございます。

以上でございます。

生涯学習課文化係係長。

次の1-11ページをご覧ください。

上の段、9款5項3目、文化財保護調査事業の19節、負担金、補助及び交付金、指定文化財管理等経費補助金を63万3,000円増額するものでございます。補正の理由でございますが、国指定重要文化財である栄福寺

職務代理者
学務課長

職務代理者
生涯学習課文化係係長

薬師堂の屋根が台風15号の影響により破損したため、宗教法人栄福寺が国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金の交付を申請し、茅葺屋根の葺き替え修理を行うこととなり、この修理にかかる経費に対し、印西市指定文化財管理等経費補助金交付要綱に基づき、補助対象経費から国及び県からの交付金を控除した額の2分の1を交付するものでございます。

次に、下の段、9款5項3目、文化振興活動に要する経費、消耗品費を8万3,000円減額するものでございます。補正の理由でございますが、先ほど歳入においてご説明いたしましたとおり、市民文化祭における文化体験コーナーにおいて、実施する団体を公募し、市民団体が主体となつて、市民団体の会計において事業を行うこととしたことから、歳入の事業参加者負担金を減額し、充当先となっております当歳出予算についても同額を減額するものでございます。

次に、次のページ、1-12ページをご覧ください。

9款5項5目、図書館運営事務に要する経費の業務委託を467万6,000円減額補正するものでございます。補正の理由ですが、図書館資料等回収運搬業務委託及び図書館家具・什器解体廃棄処分委託において、入札の結果、当初の見込額より安価な金額で契約ができたため、減額補正するものでございます。

次に、1-13ページをご覧ください。

9款5項6目、文化ホール施設管理に要する経費の施設設備保守管理委託につきまして、252万8,000円を減額補正するものでございます。補正の理由ですが、文化ホールの総合管理業務委託、特殊建築物等定期調査報告業務委託(建築設備・防火設備)、音響・映像設備保守点検業務委託及びホール天井改修前残響時間測定業務委託において、当初の見込みより安価で契約を締結できたため、減額補正を行うものでございます。

次に、1-14ページをご覧ください。

9款5項6目、文化ホール事業基金繰出金につきまして、223万円の増額補正を行うものでございます。補正の理由ですが、基金の運用により収支に過不足が生じたため、増額補正するものでございます。

指導課長。

1-15ページをご覧ください。指導課でございます。

9款6項1目、学校保健事業、総額で432万7,000円の減額補正でございます。内訳としまして、特別職の非常勤職員報酬118万6,000円、業務委託としまして80万2,000円、備品購入費としまして233万9,000円。

補正理由についてご説明いたします。報酬及び委託料につきましては、児童・生徒数及び教職員の健康診断受診者が見込みより少なかったことや、検診のための大型バス3台分を市バスで確保できたことにより、学校医等報酬及び学校保健集団検診委託を減額するものでございます。備品購入につきましては、AED購入において、当初見込みより安価で契約を締結できたためでございます。

職務代理者
指導課長

職務代理者
教育総務課長

以上でございます。

教育総務課長。

次に、教育総務課でございます。1-16ページ、上の段をご覧ください。

9款6項3目13節のその他業務委託でございますが、学校給食センター整備事業として、旧高花、本塾給食センターの解体撤去に伴う家屋事業調査業務委託が、当初見込みよりも安価であったため、325万7,000円を減額補正するものでございます。

以上でございます。

職務代理者
指導課長

指導課長。

1-16ページの下段をご覧ください。指導課でございます。

9款6項3目、中央学校給食センター事業、委託料、施設設備保守管理委託、557万1,000円の減額補正でございます。補正理由としまして、施設設備保守管理委託について、当初見込みより安価で契約を締結できたためでございます。

以上です。

職務代理者
生涯学習課文化係係長

生涯学習課文化係係長。

1-17ページをご覧ください。繰越明許費についてご説明いたします。

9款5項3目、文化財保護調査事業の指定文化財管理等経費補助金につきまして、63万3,000円を令和2年度へ繰越しするものでございます。繰越しの理由でございますが、栄福寺が災害復旧事業のため申請している国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金の交付決定が2月の予定であり、入札準備や破損状況調査に時間を要するため、年度内の事業完了が見込めないため、令和2年度に繰り越すものでございます。

以上でございます。

職務代理者

ありがとうございます。

それでは、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

栃尾委員。

栃尾委員

1-15、補正理由で、児童・生徒数及び教職員の健康診断受診者が見込みより少なかったとありますけれども、受けなければいけない対象者がかなり少ないということですか。

職務代理者
指導課長

指導課長。

当初、予算を立てる段階で、前年度に推定児童・生徒数で、こちらを予算計上をしている点、それから教職員ですけれども、健康診断を受けるというように考えていた全体の職員数よりも、個人で、例えば人間ドック等を受けたことにより集団健診を受けなくなったという職員がいるということで、減額というような形になります。

栃尾委員

よかったです。受けなければいけないのをずっと受けない状態ではなくて。すみません、そこがちょっと気になったもので。

指導課長	そういう形でございます。
職務代理者	ほかに質疑はありませんか。
	寺田委員。
寺田委員	学務課長に質問します。
	1-10のもとの幼稚園空調整備なんですけど、かなりの減額になりますから、工事内容が多少変わったんですか。
職務代理者	学務課長。
学務課長	工事内容が変わったわけではなく、入札の結果でかなりの安価で契約できたということです。
寺田委員	そうですか。かなり低いですよ。
学務課長	はい。
寺田委員	そうですか、分かりました。
職務代理者	ほかに質疑ありませんか。
	鈴木委員。
鈴木委員	1の8ページなんですけれども、見込額0円という、補正理由のところに西の原中学校改修工事に伴う職員室の引っ越し業務委託を執行しなかったためとありますが、これは業者にお問い合わせしなかったということなのか、引っ越しそのものをしなかったということなんでしょうか。
職務代理者	教育総務課長。
教育総務課長	当初は改修工事に伴い引っ越しをして、そこを工事するということがあったんですけども、引っ越しせずに工事が行えたということでございます。
鈴木委員	先生たちにやっていただいたとかということではないんですね。理解しました。
職務代理者	ほかに質疑はありませんか。
各委員	ありません
職務代理者	よろしいですか。
	それで質疑を終わります。
	議案第1号について採決をします。
	お諮りいたします。
	議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
各委員	異議なし
職務代理者	異議なしと認めます。
	したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。
	会議の途中ではございますが、ここから休憩を4時15分までとりたいと思いますので、よろしくお願いたします。
	(15時57分)
	(16時15分)
(議案第2号)	
職務代理者	それでは、会議を再開いたします。

教 育 部 長

日程第8 議案第2号 令和2年度教育費当初予算についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

議案第2号 令和2年度教育費当初予算について。

令和2年第1回印西市議会定例会に提出する令和2年度教育費当初予算について、別紙のとおり市長に申し入れる。

令和2年1月29日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、教育費の当初予算の概要につきまして、ご説明をいたします。

令和2年度の教育費の当初予算につきましては、当市の総合計画の6つの基本目標の1つでございます、「健やかな心と体を育み未来を拓くまちをつくる」の推進を図るとともに、印西市予算編成方針に基づきまして、教育部各課におきまして予算編成を行ったものでございます。

なお、配付いたしました教育費当初予算説明資料、こちらの教育部教育総務課の資料4ページを参考にご覧いただきたいと思っております。4ページをお開きください。

歳出予算の事業名称、事業の内容の番号につきまして、財務関係では、そちらに01報酬とか書いてあるんですけども、この番号は節ということで入れるんですけども、この節の番号が地方自治法施行規則の改正によりまして、令和2年度より、07節の賃金が削除されまして、それ以降、節の番号が繰り上がっておりますことで、ご注意くださいようお願いしたいと思います。

これですと、07は報償費なんですが、昨年度だと08報償費ということになっていましたが、それが変わっていますので、ご注意願いたいと思っております。

寺 田 委 員
教 育 部 長

1個上がったと。

そうですね、繰り上がりました。

それでは、令和2年度の教育費当初予算説明資料1ページをお願いいたします。

参考といたしまして、令和元年度一般会計当初予算を、2ページ目には令和2年度一般会計当初予算を、それぞれ歳入歳出の款の内訳を円グラフでお示ししております。令和2年度の一般会計の予算総額は前年度比7.8%増の396億3,000万円でございます。

次に、3ページから4ページにかけましては、新旧年度の教育費について、歳入につきましては款別に、歳出につきましては項別に、それぞれ内訳をお示ししております。

続きまして、5ページから6ページをご覧ください。

初めに歳入(総括)でございます。

教育費の歳入合計につきましては、前年度比47.1%増の26億2,755万4,000円を計上しております。増額の主な要因でございますが、中学校施設整備改修事業に伴う教育施設整備基金繰入金の増や、文化ホール整備事業及び公民館整備事業に伴う市債の増でございます。

次に、歳出(総括)でございます。

歳出合計につきましては、前年度比22.4%増の81億3,684万6,000円を計上しております。増額の主な要因でございますが、中学校施設整備改修事業、牧の原学校給食センター事業、そうふけ公民館施設管理に要する経費、文化ホール施設管理に要する経費の増でございます。新規事業といたしましては、学校施設長寿命化計画策定業務委託などがございます。

以上が概要でございます。詳細につきましては各課長から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。

それでは、教育総務課が所管いたします当初予算案につきまして、概要を説明させていただきます。教育総務課に係る予算の説明資料をご覧いただきたいと思っております。

まず、1ページをご覧ください。初めに、歳入でございます。14款1項8目でございますが、学校敷地内でございます電柱等の占用に伴う行政財産目的外使用料でございます。

次に、15款1項3目でございますが、木刈中学校校舎増築工事に伴う国庫負担金でございます。

次に、15款2項5目でございますが、原山中学校改修工事に係る国庫補助金でございます。

次に、2ページをご覧ください。19款2項7目、基金繰入金につきましては、小中学校施設整備改修事業や公民館等の施設管理に要する経費としての財源でございます。

次に、21款5項5目でございますが、太陽光発電による売電料を雑入として見込んでおります。

次に、3ページをご覧ください。22款1項4目でございますが、木刈中の増築や原山中の改修に伴う地方債でございます。

これら歳入予算の合計は7億7,926万3,000円でございます。

次に、歳出予算についてご説明いたします。

4ページから5ページをご覧ください。初めに、9款1項1目、教育委員会費につきましては、教育委員会の会議運営や委員の皆様の活動等に要する経費として420万5,000円を計上しております。おおむね例年どおりの内容でございます。

次に、2目、事務局費でございますが、教育委員会の事務局共通の経費額として184万1,000円を計上しております。教育委員県外視察研修の実施年ではないため、減額となっております。

続きまして、5ページの下の段になりますが、2項1目、学校管理費でございます。学校の施設や設備の維持補修、改修整備、各種点検など、学校施設の管理に要する経費として3億1,968万8,000円を計上しております。

6ページの中段をご覧ください。令和2年度の主な事業ですが、牧の原小学校校舎増築工事設計業務及び高花小学校の改修に伴う設計業務を実施してまいります。また、平賀小学校体育館の改修や防犯カメラ設置工事につきましても、引き続き実施しております。

下の段から7ページにかけてご覧ください。3目、学校建設費でございますが、こちらはニュータウン地区の学校建設に係る立替償還金として4億8,483万8,000円を計上しております。

続きまして、8ページをご覧ください。3項1目、学校管理費でございます。中学校の学校施設の管理に要する経費として7億8,761万2,000円を計上しております。令和2年度の主な事業といたしましては、木刈中学校の校舎増築工事、また、原山中学校の大規模な改修工事を実施してまいります。それから、防犯カメラ設置につきましては、引き続き実施してまいります。

次に、9ページをご覧ください。3目、学校建設費は、こちらにも立替償還金として1億8,123万2,000円を計上しております。

次に、10ページをご覧ください。学校給食センター整備事業でございますが、令和元年度事業として学校給食センター改修計画作成業務委託が終了しておりますので、令和2年度の予算は0円となっております。

歳出予算の合計でございますが、17億7,941万9,000円でございます。説明は以上でございます。

学務課長。

それでは、学務課の当初予算についてご説明いたします。

学務課の1ページをご覧ください。まず、歳入についてご説明いたします。上の段の使用料及び手数料、教育授業料のところですが、こちらは幼稚園授業料でございます。令和元年10月からの無償化に伴いまして、2,850万3,000円の減額となっております。

続いて、1ページから2ページにかけて、15款2項5目、教育費国庫補助金でございますが、小・中合わせて774万3,000円を計上しております。特別支援教育、要保護児童・生徒の就学援助及び理科教育設備整備等に係る国庫補助金でございます。増額の主な理由は、理科教育設備整備費としてプログラミング教材整備に要するものでございます。

3ページをご覧ください。21款5項2目、雑入でございますが、2,193万3,000円を計上しております。主なものは、瀬戸幼稚園ともとの幼稚園の送迎バス利用者負担金及び給食費負担金でございます。

学務課歳入予算の合計は、前年度予算8,063万5,000円から5,095万9,000円減額の2,967万6,000円でございます。

職務代理者
学務課長

4ページをご覧ください。歳出についてご説明いたします。

9款1項2目、事務局費でございますが、5,887万3,000円を計上しております。内容は、六合小、いには野小、本埜小及び木刈小学校のスクールバス運行経費と、高等学校等入学支援事業の入学支援金でございます。減額の理由につきましては、今年度のスクールバス運行実績を考慮して見直したものでございます。

次に、4ページから5ページにかけまして、同3目、教育研究指導費でございますが、1億1,605万6,000円を計上しております。内容といたしましては、通学区域審議会、学齢簿管理、校長・教頭研修支援事業、学校適正配置に要する経費及びきめ細かな教育の充実事業に要する経費でございます。学校適正配置に要する経費の減額の理由につきましては、本年度、本埜小学校の校歌、校旗、校章等の作成や、統合に伴う備品等移設及び廃棄が完了したことによるものでございます。また、きめ細かな教育の充実事業では、令和2年度から会計年度任用職員制度に移行することから、その報酬に加え、期末手当が支給されることによる増額でございます。

続きまして、6ページをご覧ください。2項1目、学校管理費でございますが、1億7,140万2,000円を計上しております。内容といたしましては、小学校18校の消耗品、光熱水費、機械警備委託、管理備品等に要する経費でございます。主な減額の理由といたしましては、児童用机・椅子購入費の減額によるものでございます。小学校においては今年度で終了ということになります。

続いて、6ページから7ページにかけてご覧ください。同2目、教育振興費でございますが、6,088万7,000円を計上しております。内容といたしましては、教材整備、特別支援教育就学奨励事業、就学援助事業、修学旅行費補助事業に要する経費でございます。主な増額の理由といたしましては、プログラミング教材購入費及び対象児童の増が見込まれる特別支援教育奨励費並びに就学援助費の増によるものでございます。

8ページをご覧ください。3項1目、学校管理費でございますが、9,626万6,000円を計上しております。内容といたしましては、中学校9校の消耗品、光熱水費、機械警備委託、管理備品等に要する経費でございます。主な増額の理由といたしましては、生徒用机・椅子購入費の増によるものでございます。

8ページから9ページにかけてをご覧ください。同2目、教育振興費でございますが、9,669万7,000円を計上しております。内容といたしましては、教材整備、特別支援教育就学奨励事業、就学援助事業に要する経費でございます。主な増額の理由といたしましては、印西地区6中学校の教育用パソコンの更新によるものでございます。

9ページから10、11ページにかけて、4項1目、幼稚園費でございますが、4,470万3,000円を計上しております。内容といたしましては、公立

職務代理者
指導課長

幼稚園2園の管理運営に要する経費、施設管理に要する経費等でございます。主な減額の理由といたしましては、大森幼稚園園舎解体に伴う調査委託及びもとの幼稚園空調設備更新工事が終了したことによるものでございます。

学務課歳出予算の合計は、前年度6億965万9,000円から3,522万5,000円増額の6億4,488万4,000円でございます。

以上でございます。

指導課長。

それでは、指導課の説明を行わせていただきます。指導課の説明資料、まず1ページをご覧ください。

歳入につきましては、13款1項4目、教育費負担金としまして5億7,404万7,000円を計上しております。前年度比3,418万2,000円の増額でございます。増額の主な理由につきましては、児童・生徒数増に伴い負担金が増えたことによるものでございます。負担金の主なものにつきましては、日本スポーツ振興センターの保護者負担金と給食費の負担金でございます。

2ページをご覧ください。21款5項2目、雑入として224万1,000円を計上しております。前年度比203万2,000円の減額でございます。減額の主な理由につきましては、中学生海外派遣研修の保護者負担金を減額することによるものでございます。なお、これまで実施してきました小学生対象のイングリッシュ・トレセンをイングリッシュアカデミーホップ・ステップ、中学生海外派遣研修をイングリッシュアカデミージャンプとしまして再スタートを切る予定でございます。

3ページをご覧ください。歳入の合計につきましては、5億7,629万9,000円を計上しております。前年度比3,215万円の増額でございます。

続きまして、歳出について説明いたします。

4ページをご覧ください。1項3目、教育研究指導費としまして1億562万4,000円を計上しております。前年度比1,810万7,000円の増額でございます。内訳でございますが、主な事業について説明させていただきます。

4ページ下の欄にある進路対策事業で141万3,000円を計上しており、前年度比124万5,000円の増額でございます。主なものとして、キャリア教育にかかわる活動を記録、管理し、キャリア形成に生かすためのキャリア・パスポートを準備するものでございます。

5ページをご覧ください。国際理解教育推進事業で8,511万8,000円を計上しており、前年度比1,593万8,000円の増額でございます。令和2年度はALTも11名から13名に増員、日本人の英語教育コーディネータを6名から9名に増員して、全ての小学校に配置することにより、新学習指導要領における小学校英語の授業の充実に努めていきたいと考えております。

6ページをご覧ください。下の段で、教育センター費としまして6,258万2,000円を計上しております。前年度比25万円の増額でございます。主なものは、教育に関する調査・研究・開発事業としまして208万4,000円、前年度に社会科副読本を作成したことから、今年度は293万8,000円の減額となっております。

7ページの教育情報収集・活用事業としまして、学校司書の賃金、校務支援システムの電算委託料等としまして5,111万3,000円、8ページの教育相談事業としまして223万3,000円、適応指導教室事業としまして660万9,000円を計上しております。これらは、地域常勤職員給与形態が会計年度任用職員に変わったことなどにより、前年度から増額となっております。

9ページをご覧ください。2項小学校費及び3項中学校費の、それぞれ2目、教育振興費の学習指導の充実事業が、それぞれ前年度比210万1,000円、227万6,000円の減額となっております。これは、学力テストの実施教科や実施学年を見直したことによるものでございます。

10ページをご覧ください。6項1目、保健体育総務費としまして6,971万円を計上しております。前年度比174万6,000円の増額でございます。主な事業としまして、学校保健事業5,879万4,000円、前年度比147万9,000円の増額でございます。児童・生徒が増加していることにより、健康診断の委託料、医師の報酬等が増えているためでございます。

11ページになりますけれども、学校安全事業といたしまして169万3,000円、これは防犯ブザー、自転車通学者のヘルメットの経費等でございます。また、日本スポーツ振興センター事業として922万3,000円、これは日本スポーツ振興センターへの負担金でございます。

12ページをご覧ください。3目、学校給食費としまして15億3,028万5,000円を計上しております。前年度比3億2,934万円の増額でございます。主な理由としまして、人件費の上昇による業務委託費の増加、牧の原学校給食センターの改修工事が挙げられます。

12ページの下段をご覧ください。牧の原学校給食センター事業では、改修工事のほかに賄材料費、業務委託費などとして5億8,614万6,000円を計上しております。

13ページをご覧ください。下の段です。印旛学校給食センター事業では、賄材料費、業務委託費などとして2億7,138万8,000円を計上しております。

14ページをご覧ください。下のほうです。中央学校給食センターにつきましても、同様に6億5,854万6,000円を計上しております。

最後に15ページをご覧ください。歳出の合計につきましては、17億7,797万2,000円を計上しております。前年度比3億4,505万8,000円の増額でございます。

指導課からは以上でございます。

職務代理者
生涯学習課文化係係長

生涯学習課文化係係長。

生涯学習課予算について説明いたします。

初めに歳入でございます。

資料の1ページをご覧ください。14款1項の使用料は、公民館、中央駅前地域交流館及び文化ホールの施設及び備品の使用料など、711万9,000円を計上しております。公民館使用料及び文化ホール使用料が減額となっておりますが、文化ホール、大森図書館の大規模改修工事による休館及び令和2年度にふれあい文化館の大規模改修工事を予定しているためでございます。

15款2項の国庫補助金は、国宝重要文化財等保存整備費に係る補助金として100万円、計上しております。

2ページをご覧ください。16款1項県負担金の埋蔵文化財届出事務等に係る交付金として5万円、2項県補助金として153万1,000円を計上しております。県補助金の内訳は、青少年相談員活動補助金40万5,000円、3ページに移りまして、文化財保存事業補助金25万円でございます。

なお、放課後子ども教室推進事業につきましては、補助対象要件の改正が行われたことに伴い、当市の事業が補助の対象外となることから減額となっております。

17款2項財産売払収入は、市史刊行物売払収入として25万円を計上しております。

3ページから4ページの21款5項雑入は、自動販売機設置納付金など204万2,000円を計上しております。

22款1項市債は、文化ホール、大森図書館大規模改修工事及びふれあい文化館大規模改修工事の実施に伴い、社会教育債として12億3,120万円を借り入れるものでございます。

生涯学習課の歳入の合計といたしましては、12億4,231万6,000円を見込んでおります。

次に、歳出について説明いたします。

5ページをご覧ください。5項1目、社会教育総務費は、社会教育委員会会議や市民アカデミーなどに要する経費176万円を計上しております。減額の主な理由は、社会教育指導員が令和2年度より会計年度任用職員に移行することに伴い人事課で予算を計上することとなり、減額となったものでございます。

6ページ、2目、青少年対策費は、青少年相談員、青少年対策、家庭教育学級、成人式及び放課後子ども教室に要する経費、817万6,000円を計上しております。減額の主な理由は、第20期青少年相談員の委嘱替えに伴うユニフォームの購入がなくなったことによるもの及び家庭教育指導員が令和2年度より会計年度任用職員に移行することに伴い、人事課で予算を計上することに伴うものでございます。

次に、7から9ページの3目、文化振興費は、文化財の保護・活用及び

芸術文化の振興に要する経費1,277万円を計上しております。1,125万4,000円の減額でございますが、8ページの文化財保護調査事業の12節、委託料で、道作1号墳保存目的の発掘調査委託と、9ページの資料整理保管に要する経費の12節、委託料で、資料燻蒸委託に係る経費の減によるものでございます。

9ページから17ページの4目、公民館費は、公民館5館と中央駅前地域交流館に係る事業費及び施設管理に要する経費、4億6,505万1,000円を計上しております。2億4,712万8,000円の増額となっておりますが、11ページ、小林公民館施設管理に要する経費の12節、設計監理委託と、13ページ、そうふけ公民館施設管理に要する経費の14節、工事請負費に係る経費で、2億4,406万6,000円を計上したことが主な増額の理由でございます。

17ページから18ページの5目、図書館費は、分館を含めた6図書館の運営、施設管理及び図書資料購入に要する経費、9,281万1,000円を計上しております。1,121万3,000円増額となっておりますが、17ページにございます図書館運営事務に要する経費の17節、備品購入費で、大森図書館家具・什器類などの庁用備品の購入として1,430万4,000円、計上したことが主な理由でございます。また、9月末まで大森図書館が大規模改修工事により休館していることから、18ページにございます図書資料の整備に要する経費の17節、備品購入費を287万2,000円減額しております。

18ページから20ページの6目、文化ホール費は、文化ホールの運営及び施設管理に要する経費、11億6,109万4,000円を計上いたしました。3億6,772万2,000円増額となっておりますが、理由といたしまして、19ページの文化ホール施設管理に要する経費の工事請負費で、大規模改修工事費として10億8,976万9,000円を計上しているためでございます。

20ページから23ページの7目、資料館費は、印旛歴史民俗資料館、木下交流の杜歴史資料センター及び市史編さんに要する経費、2,094万1,000円を計上いたしました。内訳は、20ページの歴史民俗資料館運営委員会に要する経費、資料館施設管理に要する経費、21ページの資料館事業活動費及び資料館運営事務に要する経費が、印旛歴史民俗資料館の運営及び施設管理に要する経費で490万4,000円、21ページ、歴史資料センター施設管理に要する経費と、22ページ、歴史資料センター事業活動費及び歴史資料センター運営事務に要する経費が、木下交流の杜歴史資料センターの運営及び施設管理に要する経費で656万円でございます。22ページ、市史編さん委員会運営に要する経費と市史刊行事業が、市史編さんに要する経費で947万7,000円でございます。

資料館費は203万3,000円増額しておりますが、「資料編近現代1」を刊行する予定としていることが主な理由でございます。

以上、社会教育費の歳出につきましては、令和元年度予算から6億1,218万7,000円増額の17億6,260万3,000円を計上しております。

職務代理者	<p>以上でございます。</p> <p>これより質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>寺田委員。</p>
寺田委員	<p>生涯学習課長にお聞きします。</p> <p>11ページの小林公民館施設管理に要する経費というものが少し多いんですけれども、内容だけ教えてもらえますか。</p>
職務代理者 生涯学習課文化係係長	<p>生涯学習課文化係係長。</p> <p>小林公民館施設管理に要する経費が増額した理由でございますが、令和2年度に大規模改修工事に伴う設計管理業務を委託する予定でございますので、増額となっております。</p>
寺田委員	<p>そうですか。</p>
職務代理者	<p>よろしいですか。</p>
寺田委員	<p>はい、結構です。</p>
職務代理者	<p>ほかに質疑はありませんか。</p> <p>栃尾委員。</p>
栃尾委員	<p>学務課、4ページ、事務局費の高等学校等入学支援事業なんですけれども、増額になっている理由というのは、対象者が増えているということですか。</p>
職務代理者	<p>学務課長。</p>
学務課長	<p>そのように増えると見込んで計上しております。</p>
栃尾委員	<p>そうですか。はい、分かりました。</p>
職務代理者	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかに質疑はありませんか。</p> <p>寺田委員。</p>
寺田委員	<p>もう一つ。指導課長にお伺いします。</p> <p>4ページの進路対策費用の経費の内訳というか、内容を説明してもらえますか。</p>
職務代理者 指導課長	<p>指導課長。</p> <p>こちらですけれども、増額になった理由に関しましては、先ほどご説明させていただきましたが、キャリア・パスポートという事業が来年度から、これは全ての小・中学校でやりなさいと文部科学省からありまして、そのキャリア・パスポートというものを準備するために増額になっています。</p>
寺田委員	<p>キャリア・パスポート。</p>
指導課長	<p>キャリア教育というものは今までもありましたが、その取組について、小学校から高校までのつながりというものはそれぞれの学校に任せてあったんですけれども、キャリア教育を一本の柱としてやっていきたいということが文部科学省から出まして、それを各市町村で準備をし</p>

寺田委員
職務代理者
指導課長

なさいというふうなところがありまして。
それは、指導員みたいなのをつくるんですか。
指導課長。
このキャリア・パスポートというのは物でして、簡単に言うとファイリングシステムです。そのファイリングを子どもたちに準備するというものの経費です。

寺田委員
職務代理者

そうですか。分かりました。
よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。

各委員
職務代理者

ありません
よろしいですか。
これで質疑を終わります。
議案第2号について採決をします。
お諮りいたします。
議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
職務代理者

異議なし
異議なしと認めます。
したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

(議案第3号)
職務代理者

日程第9 議案第3号 印西市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。
学務課長。

学務課長

議案第3号 印西市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について。
印西市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則を次のように制定する。
令和2年1月29日提出。
印西市教育委員会教育長、大木弘。
下の段をご覧ください。
管理規則の一部ですが、第18条の2に次の1項を加える。
2、前項の規定にかかわらず、校長は、教育上、必要があるとき、またはやむを得ない特別の事由があるときは、あらかじめ教育委員会の承認を受けて休業日に授業を行うことができるというものを付け加えるものがございます。
審議資料をご覧ください。
改正の要旨でございますが、休業日に授業を行うことができるもの、その理由といたしまして、休業日に授業を行うことにより、学校行事等を円滑に実施できるようにするためでございます。
施行期日は令和2年4月1日でございます。

具体的にご説明いたしますと、今年のカレンダーの7月、8月を事前にお配りさせていただきましたが、現在の管理規則では、例えば夏季休業日というのは7月21日から8月31日と決まっています。2年度の暦を見ますと、この管理規則どおりですと、7月20日月曜日が終業式になります。それで、8月31日までが夏季休業日ですので、2学期の始業式が9月1日となります。

今、市内の中学校では、第1土曜日に運動会、体育祭を実施しています。そうすると、1日始業式で、4日間の練習で本番を迎えるというのは、とてもじゃないですけども難しいということもありまして、2学期の開始を1日繰り上げて、8月31日に始業式を持ってきて、ここから2学期をスタートする。その代わり、7月の1学期の終業式、土日終わって月曜日だけ終業式のために来てということもどうだろうか、そういうことも含めまして、その8月31日の分を1日繰り上げて7月17日金曜日が終業式というようなことが、この規則を改正することで可能になるというようなことで、学校から、校長からこちらに申請をしてもらって、教育委員会で承認をしてということを考えています。

ただし、各学校がばらばらに、うちの学校はやらないとかそういうふうになってしまうとさまざまな弊害、支障が出ますので、校長会で相談をしていただいて、市内の小・中学校はそろえて同じような日程で申請をお願いするというようなことで考えています。

以上でございます。

職務代理者

それでは、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

寺田委員
学務課長
職務代理者

寺田委員。

そうしますと、いつ通知表を渡すという形になりますか。

7月17日金曜日ということになります。

ほかに質疑はありませんか。

栃尾委員

栃尾委員。

確かに、私も中学校の娘がいるので、すぐに運動会というのはとても大変そうなのは見ているので、子どもたちのためにも、学校の先生のためにもいいかたちであれば、変更したほうがよければ、していただいたほうがよろしいかと思っているので、よろしく願いいたします。

職務代理者

ほかに。

鈴木委員。

鈴木委員

そうしますと、17日までに、教職員の先生方は通知表を作成しなければならないということになるかと思いますが、その辺りの懸念というのはないでしょうか。

職務代理者
学務課長

学務課長。

通知表の作成については、特に学級担任が非常に労力を要するものがあります。今、心配していただいたように、1日短くなると、それだけ

大変な部分が出てくるかとは思いますが、通知表の内容についても、これからできるだけ負担にならないような形で考えていきたいと考えているところでございます。

鈴木委員
職務代理者
鈴木委員

分かりました。
よろしいですか。

続けて、申し訳ございません、もう一点あるんですが、第18条の2のところに、「校長は、教育上必要があるとき又はやむを得ない特別の事由があるときは」とあるんですけれども、今回のように、こういった体育祭だとか行事の絡んだことということ以外で、やむを得ない特別の事由というのは何か想定されておりますか。

職務代理者
学務課長

学務課長。
今のところそこまで、こんなことが考えられるとかの想定はしておりません。

鈴木委員
職務代理者
鈴木委員
職務代理者
各委員
職務代理者

分かりました。
よろしいですか。
はい、結構です。
そのほか質疑はありませんか。
ありません
よろしいですか。

これで質疑を終わります。
議案第3号について採決します。
お諮りいたします。
議案第3号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
職務代理者

異議なし
異議なしと認めます。
したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

(その他)
職務代理者

日程第10 その他について、何かありますか。
教育総務課長。

教育総務課長

それでは、令和元年第4回市議会定例会に関するご報告をさせていただきます。

上程いたしました議案は、11月の定例会において、委員の皆様方からご承認を頂きました補正予算でございます。主なものといたしまして、令和2年度より小学校において全教科の学習指導要領の改訂に伴い必要となる教師用指導書及び教科書の購入や、同じく令和2年度より児童数の増加に伴い、エアコン未設置の教室に設置する継続費などについて、全員賛成で可決を頂いたところでございます。

なお、一般質問の内容につきましては、お配りしております資料のとおりでございますので、そちらを参考にいただければと思っております。

職務代理者

議会の報告は以上でございます。

ありがとうございます。

ほかに、その他、何かありますか。

よろしいですか。

これで、日程第10 その他を終わります。

それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しします。よろしく願いいたします。

教 育 長

ありがとうございました。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議の開催日等について連絡があります。

教育総務課長。

教育総務課長

次回の定例会でございますが、2月18日火曜日の午後3時から、この場
所で行う予定でございます。よろしく願いいたします。

教 育 長

そのほかよろしいですか。

(閉議の宣告)

教 育 長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

(閉会の宣告)

教 育 長

以上をもちまして、令和2年第1回印西市教育委員会定例会を閉会いた
します。

長い時間、ありがとうございました。

(16時48分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年1月29日

教 育 長 大 木 弘

署 名 委 員 鈴 木 裕 枝